

デイセンター寿楽ご利用料金

令和6年6月1日改定

通所介護（通常規模型）介護保険対象

《基本料金》 地域区分による報酬単位 1単位 = 10.27円（生駒市）

負担割合は、ご利用者本人の前年の所得に応じて決まります。

要介護度	サービス提供時間	単位	ご利用料金		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	6時間以上～7時間未満	584単位/回	600円	1,200円	1,800円
	7時間以上～8時間未満	658単位/回	676円	1,352円	2,028円
要介護2	6時間以上～7時間未満	689単位/回	708円	1,416円	2,123円
	7時間以上～8時間未満	777単位/回	798円	1,596円	2,394円
要介護3	6時間以上～7時間未満	796単位/回	818円	1,635円	2,453円
	7時間以上～8時間未満	900単位/回	925円	1,849円	2,773円
要介護4	6時間以上～7時間未満	901単位/回	926円	1,851円	2,776円
	7時間以上～8時間未満	1023単位/回	1,051円	2,102円	3,152円
要介護5	6時間以上～7時間未満	1008単位/回	1,036円	2,071円	3,106円
	7時間以上～8時間未満	1148単位/回	1,179円	2,358円	3,537円

《加算》

項目（内容）	単位	ご利用料金		
		1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算（Ⅰ）※1	40単位/日	41円	82円	123円
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	56単位/日	58円	115円	173円
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20単位/月	21円	41円	62円
中重度ケア体制加算 ※3	45単位/日	47円	93円	139円
認知症加算 ※2	60単位/日	62円	124円	185円
科学的介護推進体制加算 ※3	40単位/月	41円	82円	123円
サービス提供体制加算（Ⅰ）※3	22単位/日	23円	45円	68円
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）※3	所定単位数の9.2%			

・複数回のご利用や単位計算したとき、金額に若干の誤差が生じます。

・9時間以上延長した場合、1時間ごとに50単位を算定

※1 入浴介助加算は、入浴されない場合、発生しません。

※2 認知症加算は、認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方が対象となります。

※3 中重度ケア体制加算、科学的介護推進体制加算、サービス提供体制加算、介護職員等処遇改善加算は全利用者が対象となります。

介護予防通所介護相当サービス 第1号事業対象

《基本料金》 地域区分による報酬単位 1単位 = 10.27円（生駒市）

負担割合は、ご利用者本人の前年の所得に応じて決まります。

要介護度または 事業対象者	単位	ご利用料金		
		1割負担	2割負担	3割負担
事業対象者 要支援1	1798単位/月	1,847円/月	3,693円/月	5,540円/月
(1回あたり。月の中で4回まで)	436単位/回	448円/回	896円/回	1,344円/回
事業対象者 要支援2	3621単位/月	3,719円/月	7,438円/月	11,157円/月
(1回あたり。月の中で5～8回まで)	447単位/回	459円/回	918円/回	1,377円/回

《加算》

項目（内容）	単位	ご利用料金		
		1割負担	2割負担	3割負担
科学的介護推進体制加算 ※5	40単位/月	41円	82円	123円
サービス提供加算（Ⅰ） ※5				
事業対象者・要支援1	88単位/月	91円	181円	271円
事業対象者・要支援2	176単位/月	181円	362円	543円
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） ※5	所定単位数の9.2%			

・複数回のご利用や単位計算したとき、金額に若干の誤差が生じます。

※5 科学的介護推進体制加算、サービス提供体制加算、介護職員等処遇改善加算、は全利用者が対象となります。

【共通】介護保険・第1号事業対象者（実費負担）

- ・昼食代 700円
- ・夕食代 600円（提供数に限りがありますので、必要な場合は必ずご相談ください。）
- ・銀行引落手数料 110円（お支払いが、南都銀行からの引落しを希望された方）
- ・ガーゼ等の処置に必要な物品 実費
- ・紙オムツ、紙パンツ、パット（当事業所の物を使用された場合） 実費
- ・レクリエーション等の材料費が発生した場合 実費
- ・ご利用者の求めにより、介護給付に該当しないサービスを提供した場合 実費